



ハグインレター



FROM ユアブレーン 尾上会計事務所



P1

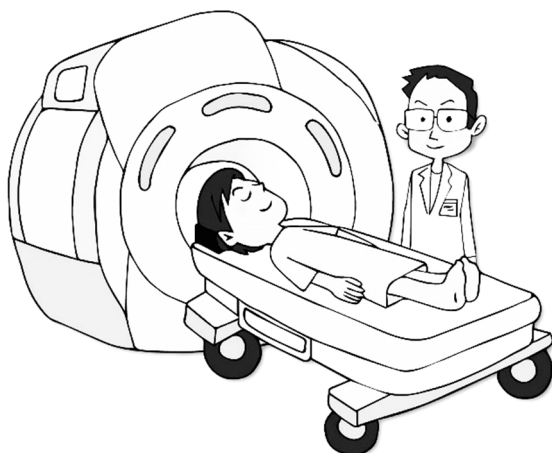
胃を全摘しても胃ガンは残る？

前回から胃ガン治療経過報告とのタイトルでこの文書を書かせてもらっていますが、そもそも胃を100パーセント摘出してしまえば胃の存在が無いのに「胃ガン」を云々するのはどうか…となりますが、とりあえず切り取ったガン組織跡そのものでなく胃の入り口と出口を接合することによって起きる食道の流動性阻害から来る異変（胃変）には対処しなければならないという事で、今回、食事のストップと点滴治療は時宜を得たものであり、素人でもはっきりと納得できるタイミングでありました。

おかげ様で普通食一週間ののち退院をし、その後今日まで何の異変もなく普通の食事ができるようになり、やっと元の状態の実感が持てる様になりました。

それにしても世間には自分からは仰りませんが、さまざまな内臓を手術された過去をお持ちの方の多いことには驚きです。むしろ81歳を経て手術とは遅きに失したといえるのではないかと自問自答しています。でもこのことを考えて見れば、ずいぶんと医学の発達が『早期発見・早期治療』に貢献して、長寿社会を築いている事は容易に理解ができる事です。

先日も、とある医師の興味ある話題をお聞きしました。



いくら現代の医学が進んでいても、進行してしまった病気の殆どは治せないのだそうです。

そのため、なるべく病気の初期段階での『早期発見・早期治療』が肝要なのに、日本人はこの受診率が20%ときわめて低く（アメリカは70%）、とにかく身体に少しでも異変が起これば素早い対応を行うことが、残る人生を大きく左右するようですので、いち早く専門家の門を叩かれんことを祈ります。



P2

スキャナ保存制度の改正

「電子帳簿保存法」の改正で、この制度を利用すればスマートフォンで撮影・保存した領収書で経費精算が可能となり、「紙とハンコ」の文化だった経理部門でも手間が軽減されることが予想されます。最も早い企業では平成28年9月30日以後承認申請を行い、平成29年1月1日から適用可能です。

この制度自体は平成10年に納税者の帳簿保存に係る負担軽減を図る観点から創設されましたが、制約が多かったことから申請件数は年間10～50件（かつ5～10件が取り下げ）と非常に低調でした。主な改正点をまとめますと、以下の通りとなります。

<平成28年度税制改正の主な内容>

- ① 原稿台と一体となったものに限る⇒廃止され、スマホ・デジカメも対象に！
- ② デジカメ・スマホの場合は「特に速やかに（3日以内）」にタイムスタンプを付す。
- ③ 原本保存については本店・支店・事務所・事業所等での保存で可（原本を本店に集約する必要がなくなった）。
- ④ 小規模企業者については定期検査要件を税務代理人の検査でも可とすることとなった。
（社内1名＋税理士等の2名体制で運用が可能に）

●小規模企業者の特例

（改正前）最低3人体制

従業員（A）

経理担当者（B）

A、B以外の者



領収書を受領

内容確認・スキャン

事後検査

（改正後）最低2人体制

従業員（経営者）

税務代理人



領収書受領後スキャンし保存

定期検査

請求書、領収書等の書類保管場所の確保に頭を抱えておられる企業様も少なくないと思います。さらに税務調査時等には書類を倉庫から運搬する必要があったり、書類の山の中から対象となる書類を探す必要があったりと多くの人的コストがかかっていました。

また、ある民間企業は日本経済への影響を「電子保存で年1兆円の生産性改善効果がある」と試算しています。この機会に一度、制度の導入を検討されてみてはいかがでしょうか。詳しくは監査担当者にお問い合わせください。
（記事担当：武田）

※新たにハクションレターの配信先をご紹介頂ける場合には、お手数ですが□に✓を入れご返信ください。

□ 下記へ配信してください。

ユアブレーション 尾上会計事務所 宛

FAX 079-288-0997

会社名

TEL

FAX



P3

お客様
情報

医療法人社団ほがらか会様診療所を移転されました！ (室井整形外科・診療内科)

当事務所のお客様である『医療法人社団ほがらか会』様が9月1日より診療所を揖保郡太子町矢田部に移転され、同時にサービス付き高齢者向け住宅『てくてく』をオープンされました。

『医療法人社団ほがらか会』様は、昭和51年たつの市揖保町にて『室井整形外科・診療内科』として開院されて本年度で40周年を迎えられますが、さらなる医療の質とサービス向上を目指して、名称を『室井メディカルオフィス』と改められて、太子町に移転されることとなりました。

同敷地内に開設されるサービス付き高齢者向け住宅『てくてく』は診療所と連携しており、医療ケアが必要な方でも入居することができ、医療法人ならではの受け入れ態勢で、入居者様お一人、お一人の生活を支えることができます。

サービス付き高齢者向け住宅『てくてく』では、下記にて入居者様の募集を行っております。

	Aタイプ 18㎡	Bタイプ 18㎡	Cタイプ 18㎡ ミニキッチン付き	Dタイプ 36㎡ ミニキッチン・浴槽付き
家賃（非課税）	70,000円	80,000円	90,000円	180,000円
生活支援費	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円
管理共益費（非課税）	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円
食費（30日計算）	43,800円	43,800円	43,800円	43,800円
合計	153,800円	163,800円	173,800円	263,800円

※敷金：家賃の2か月分 ※入居時に火災保険（ご自分の家財保証）に加入が必要です。

医療法人社団ほがらか会

兵庫県揖保郡太子町矢田部

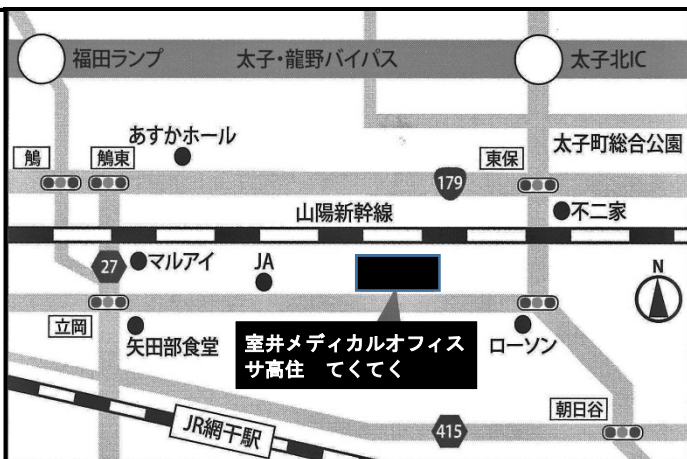
335-1

「室井メディカルオフィス」

090-5058-6907

「サ高住てくてく」

080-1407-1925



※今後ハクシオンレターの配信をご希望されない方は、お手数ですが□に✓を入れご返信ください。

☐ 今後希望しない

ユアブレーション 尾上会計事務所 宛

FAX 079-288-0997

会社名

TEL

FAX